

第2回匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者選定委員会議事録

開催日時：平成26年11月27日（木）午後5時から午後6時20分まで

開催場所：匝瑳市役所議会棟 2階 第二委員会室

出席委員：（1号委員）市民 佐久間 智子

〃 林 幸子

（2号委員）八日市場特別支援学校長 池田 弘

匝瑳市医師会会長 江波戸 久元

元八日市場市助役 江波戸 義治

（3号委員）企画課長 鈴木 康伸

健康管理課長 平山 新治

福祉課長 平山 弘

学校教育課長 椎名 和浩

生涯学習課長 作佐部 勝美

1 開会

事務局

ただいまから、第2回匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者選定委員会を開会します。

2 あいさつ

委員長

本日は夕方のお忙しい中、また、寒くなってきた中で、おいでいただきまして、大変御苦労様でございます。事務局の方から詳しく経過説明があらうかと思いますが、1事業者から応募があったということでございます。今回は、応募申請のあった事業者からの計画内容のヒアリング、受託事業者の候補者の選定をしていただくことになっております。委員の皆様におきましては、公平かつ公正な審査をお願いします。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

なお、本日の委員会でございますが、「匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者選定委員会規則」第5条第2項の定めによりまして、委員の3分の2以上の出席を必要としております。本日は委員の皆様全員出席していただいておりますので、当該要件を満たしており、会議は成立しているということを御報告させていただきます。

それでは、会議の議長は「匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者選定委員会規則」第5条1項の規定により、委員長が議長になると定められておりますので、江波戸委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

3 議事

議長

それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をいただきながら円滑な進行に努めてまいりたいと思います。委員の皆様よろしく願いいたします。

早速、本日の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。議事（1）の「公募の経過について」事務局から説明をお願いします。

事務局

匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者の公募につきましては、前回10月9日の第1回選定委員会のあと、10月10日（金）から11月13日（木）まで、市のホームページへの掲載によりまして公募を行いました。

本公募の期間中に、2事業者から基準額に関することや、委託料に関すること、委託内容に関すること等合わせて10枚の「質問書」の提出がありましたので、それぞれの事業者に

回答書を送らせていただきました。

また、10月21日（火）午後2時から、旧米倉分校におきまして現地見学会を実施したところ、3事業者から合計8名の参加がありました。

11月13日に「特定非営利活動法人 コスモスの花」から「応募申請書」等の提出があり、提出書類の確認を行い受理いたしました。

なお、公募の経過とは直接の関係はありませんが、11月21日に選定委員会にあてて匠瑳市マザーズホームの充実に関する要望書が提出されましたので、本日の会議資料として配布させていただいております。この要望書の中では、「この機会に多くの方に「療育」に対する理解を深めていただき、「療育を必要とする子ども達」を中心に考えられた意見交換が行われることを希望する」ということ等が述べられております。

委員の皆様方には、公平かつ公正な審査をお願いいたしまして、簡単ですけれども、経過の報告を終わらせていただきます。

議長

ただいま経過について説明がございましたけれども、何か御質問や御意見等ありますでしょうか。

それでは、ないようですので、公募の経過については、ここで終了いたします。

議事の2「計画内容のヒアリング等について」を議題としたいと思います。

特定非営利活動法人コスモスの花からの計画内容の説明後に、ヒアリングを行います。事務局は、特定非営利活動法人コスモスの花の説明者の入室の案内をお願いします。

<特定非営利活動法人コスモスの花説明者2名入室>

事務局

特定非営利活動法人コスモスの花様からの御出席者を紹介いたします。

A理事長様とB副理事長様です。よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、まず計画の内容について15分程度で御説明をお願いいたします。

コスモスの花

まず、私どもの自己紹介をさせていただきます。

香取市仁良にありますNPO法人コスモスの花と申します。児童発達支援事業、放課後等デイサービス、療育等相談支援事業の3つを手掛けております。設立は、平成15年で、今年度で12年目になります。Cさんが立ち上げまして、昨年度から、私が理事長を務めさせていただいております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス、各定員10名で運営しております。職員は19名で、常勤職員4名、非常勤15名で運営しております。利用者は、香取市内に限らず海匝地域、匠瑳市から来られている方もおります。乳幼児の場合、この地域は、幼稚園、保育園に都市部のように待機児童がいませんので、幼稚園、保育園との併用で週3日程度利用という方が多いです。放課後等デイサービスの方は、まだ本格活動はしていませんが、親子参加で週2日から3日で活動しております。それから、土曜日、日曜日にも活動しております、金曜日が休館日となっております。来年度から金曜日も開けて、平日も土日も全部やるというつもりでおります。土日は、合気道、体操、ダンス、エアロビクス、絵画、書道、料理といった各種教室をやっております。土日はお父さんがお休みの事が多いので、御両親でいらしたり、療育の対象でない御兄弟もいらしたりして楽しんでもらっています。比較的緩やかな環境で、なるべく御家族の御希望に沿うような形で活動しております。利用に際して、児童福祉法に基づいた契約をするのですが、障害認定を取っていないか、取るに至らないようなボーダーラインのお子さんであったり、あるいはいろいろな事情で取れない、障害と言えないが学力適応できずに登校できない、というお子さんたちも利用してもらえるように、契約なしで飛び入りでも受け入れる形で実施しております。

今回、匠瑳市がマザーズホームの事業者の募集を知りまして、私どもとしましては、是非チャレンジしたいと思ひまして応募いたしました。私どものコスモスの花があります香取市仁良という場所は、香取海匝の地図を見ますと、ちょうど真ん中に位置しており

ます。どこからも等距離で良いのですけれども、逆にどこからも遠いという環境です。どの市の市街地からも均等に遠くて、足の便が少し良くないということがありますし、海匝地域全体の面積が広いので、私どもとしましては、いずれは第二第三の場所で活動したいという気持ちがありました。今回の匝瑳市さんの募集というのは、挑戦しがいのあることだと思い応募しました。

いま私どもがやっております児童発達支援事業、コスモスの花でやっている仕事そのものが、乳幼児の親子参加の小集団の療育ですから、現在の匝瑳市マザーズホームのやっておられる内容とほぼ同等です。個別の指導は、匝瑳市マザーズホームは大変充実しておりますので、そこよりは現段階で劣りはしますけれども、言語聴覚士や臨床心理士等の指導も入っていますので、内容的にはやっていけるという思いを持っております。

コスモスの花では、可能な限り地域の幼稚園、保育園との併用を勧めております。私どものところで順番待ちなどの集団生活の練習をして、地域の園でみんなと楽しく過ごして、より広い社会性を身につけるということを目標にしてやっております。もし匝瑳市マザーズホームで仕事ができましたら、近隣の幼稚園、保育園と連携してやっていきたいと思っております。コスモスの花のスタッフにいつも話しているのは、コスモスの花に来てもらうことが目的ではなく、地域にお返しすることが目的だと話しております。

それから、非常勤ではありますが、専属の巡回相談員が3名活動しております。同じスタイルで匝瑳市でも活動ができればと考えております。

定員が20名ということで、経験のない大きい規模ではありますが、基本的なノウハウは持っておりますので、匝瑳市の実情に合った形で運営できればと思います。

議長

どうもありがとうございます。続いて、ヒアリングを行いたいと思います。只今の説明及び応募書類について、皆様方から何か御意見、御質問がありましたらお願いします。大変恐縮でございますけれども、挙手の上お願いいたします。

委員

A先生は小児科の先生でございますので、小児の方の発達支援をはじめたくさんの方の活動をされていることは重々承知ですが、香取市仁良の施設と先生のお住まいの東京、大変距離がありますが、どのようなスタイルで子ども達を見ていらっしゃるのかお尋ねしたいです。

コスモスの花

私はずっと単身赴任の形で病院の官舎に住んでおりました。平成25年の5月からはこの地域に一軒家を借りまして、そこに住んでおります。東京の家の方に帰りますのは、月に1日。施設が休日の金曜日は、地域の他のところで仕事をしていまして、こちらに張り付いて暮らしております。今後もこのスタイルを続けるつもりであります。

委員

18歳未満の児童発達相談を実施していく中で、相談体制のような具体的なものが見えてきませんでしたので、もしあれば教えていただけますでしょうか。

コスモスの花

相談支援につきましては、現在のコスモスの花では18歳、それを超える年齢でも来所の方につきましては相談に乗っております。私が施設長という立場だけではなく、相談支援専門員でもありますし、小児神経科医でもありますから、比較的専門性のある相談ができているかと思っております。実際にこれを事業としてやろうと思えば、療育等相談支援事業というもの県の指定を受ける必要があります。これにつきましてはまだ不透明でして、今年度までは県内の申請した事業所全て認定を受けているのですが、今後は絞り込みがあると言われております。

今日これに先立って、千葉県庁の方に行きまして、今応募をしている新しい事業所でも相談支援事業が実施可能なのか聞きましたところ、検討しないとわからないという返事をいただきました。指定を取れば県の事業に沿って行きます。取れなければ、コスモスの花でやっているようなインフォーマルな形であってもやりたいと考えております。

スタッフについてですが、今現在コスモスの花で専門職としている者が、小児神経科医、作業療法士がいます。あとは保育士ですので、年長児さんについての対応は難しいと思いま

す。ですから、スタッフを雇用していく形で対応していきたいと思っております。

委員

参考にいただいた予定表にある杉の子教室、のびっこ教室等ありますが、これはどういうものなのでしょうか。

コスモスの花

乳幼児の場合、午後は大概昼寝の時間に当たりますので、一日フルタイムで活動するということはありません。マザーズホームも、お昼過ぎに終わっていると思います。ここに書きましたプログラムは、現在コスモスの花でやっているプログラムです。神栖市のなのはな教室、旭市のこども発達支援センター、富里市のマザーズホームにも関わらせてもらっておりますが、どれも利用者の来る時間がまちまちです。同じ時間に全員そろうことはないので、最初は自由遊びをして、気持ちがほぐれたところで集団遊びをする。おそらくどこの療育機関でも、日本中同じスタイルでやっていると思います。

他のお子さんたちと関わるという療育課題のための遊びをする際に問題になりますのが、0歳～2歳のお子さん、肢体不自由のお子さん、年中～年長の5歳6歳でADHDなどのお子さんが、毎回一緒にやっていくのは難しいということです。コスモスの花の場合は、2つに教室を分けております。杉の子教室というのが年少～年長。ぽかぽか教室というのが0歳～2歳のまだ歩けない子、体の弱い子、肢体不自由の子の教室です。定員10名を5人ずつに分けて行っております。今度は定員20名になりますので、10名ずつ2つの教室に分けることを考えております。年齢で分けるか、小さいお子さんの利用が少なければ大きい子を2つに分けるなどしたいと思っております。理想としましては、教室3つで、大きい子は教室2つ、小さい子と歩けない子は1つの教室でやりたいと思っております。基本的なプログラムの構成というのは、利用者さんの特性に合わせてやっていくと、日本中誰がどこでやっても同じになると思います。基本的な骨格を守っていけば、来たお子さんがそれほど辛い思いをせずに楽しんでいただけるのではないかと思います。

委員

匝瑳市マザーズホーム「真の充実」についてという市に対する要望書の内容を踏まえて、業務内容、職員の専門性について詳しく教えていただきたい。また、現在のマザーズホームのスタッフの今後の雇用についても触れていただきたい。

コスモスの花

匝瑳市マザーズホーム「真の充実」についてという書面はここで初めて見ましたので、いま目を通させてもらいました。それから、署名運動もやっておられるのも存じ上げております。現在御利用されている方が心配されていることはもっともだと思います。

専門性についてですが、利用されるお子さんは発達障害が多いので、そういったお子さんに対しての基本的なアプローチは、専門用語になってしましますが、構造化と言って、見て解りやすい環境を作るTEACCHプログラムを導入しております。遊びの内容については、ムーブメント法というのを導入したいと思っております。

実際に指導する人につきましては、TEACCHプログラムにつきまして、私が指導するつもりでおります。それから、ムーブメント法につきましては、インストラクターの講習を受けている者がコスモスの花におりますので、そのスタッフが関わって指導することになります。

問題は、今現在のマザーズホームは内容的に大変優れたものがありますので、それと同じものを私が指揮したときに初日からできるかとなると、残念ながらそれはできないと思います。一番良いのは、今現在勤務されているスタッフが、そのままコスモスの花のスタッフとして継続してやっていただければと思います。

今現在のスタッフには、それぞれ働きかけていきたいと思っております。私どもは、関係機関との連携をやっていききたいと思っております。私どものやり方に賛同していただければ、専門性の力を借りたいと思っております。マザーズのスタッフが、私たちには私たちのやり方があるということであれば、組めないかもしれません。今現在のマザーズホームの専門性は非常に高いです。同じようなことをまねしても、最初からはできません。

雇用は、主に一般の保育士さんの中で特に療育に関心のある方を募集したいと思っております。

ますが、専門家ではありませんから、専門性の低下はおそらく避けられないと思います。なるべく早く追いつくように頑張りますとしか申し上げられないです。

委員

いろいろ兼務をなさっているお忙しい理事長ですが、施設長になられた場合、どのくらいの頻度でこちらに足を運ぶおつもりでしょうか。

コスモスの花

旭中央病院の外来を週2日やっているのですが、そういう日でも夜は必ず、午前中も時間があるときはコスモスの花に行っております。行っていない日はないです。日中いられるのは、週1日か2日。毎日顔を出して、様子を確認したりその日の業務の確認をしたりしています。

おそらく、当初にマザーズに出られるのは週に1日か2日だと思います。その点は申し訳なく思います。

委員

責任者は、現スタッフの中から選ぶのですか。新規で選ぶのですか。

コスモスの花

それは今後次第です。今現在のマザーズホームの職員が私どもに賛同していただけるのであれば、お願いするという選択肢はあると思います。賛同していただければ、他から探すということになりますし、現時点ではわかりません。

委員

事業計画書を見ますと、事故発生時の対策は詳しく書いてありますが、予防については若干希薄な部分があると感じられます。より具体的に、こういうふうを考えているというようなものがあれば、お示しいたきたいです。

コスモスの花

現在のコスモスの花の対応に準じたいと考えております。部屋ごとに安全管理の担当者を決めて、毎日朝と晩に確認して、チェックをする。まずは、所定の場所に物があるか、物が壊れていないか、大事なことなので、確認をしております。それから、火元の確認もきちんとやっております。一番大事なことは、お子さんの安全面なのですが、活動していくうちに危ない箇所がわかることもあります。人間工学的に危ないと感じる箇所は、当然変えていきたいと思っております。それでも事故が起こった場合に、という思いで書きました。活動することそのものが安全に関わってきますので、書き出すと切りがないというところが少しありますが、保護者の方から指摘があればすぐに対応したいと思っております。

そういった意味では、苦情対応という部分も絡むのですが、福祉事業所の苦情窓口の設置は義務付けられておりますので、担当者の掲示をして、常に声を聞けるようにしなければならぬので、そのようにやっていきたいと思っております。

コスモスの花では、運営規程や就業規則に安全義務について書き込んでありますので、運営を任せられることになれば、同様に職員に対して義務付けたいと思っております。

コスモスの花

補足を申し上げます。コスモスの花の就業規則の中に、遵守規定ということで「利用者と職員の安全衛生の確保及び改善を図り、快適な職場の形成の為に必要な措置を講じる」というものがあり、安全確保について6項目の具体的な規定を設けております。匝瑳市マザーズホームの運営において、必要であればそのような規定の整備を行う予定です。

それから、現場の外周等の安全措置に関しましては、行政の方と協議をさせていただきますし、内装についても、問題等があれば、必要に応じて協議をさせていただき所存でございます。

議長

コスモスの花さんから提出された運営規程の中の営業日と営業時間が公募要項の中のものとは違っているのですが、委託をされた場合は公募要項に沿う形にするということでしょうか。

コスモスの花

はい、そうなります。

議長

次に財務の関係でお伺いしたいのですが、未収金が1,000万円、事業費がおおよそ3,000万円。3分の1くらいの未収金がございますね。これはどういった未収金なのでしょうか。大分大きい額だと思うのですが。

コスモスの花

先ほども御説明しましたが、私どもがやっている事業が3つあります。児童発達支援事業、放課後等デイサービス、療育等相談支援事業。療育等相談支援事業は県の単独事業なのですが、4期に分けてそれぞれの期ごとの出来高で補助金をもらっています。第1期は年度内にもらえるのですが、2期から4期までの残り3期分は翌年の6月にならないともらせん。それが全部未収金という形で会計上乘ってきてしまいます。

議長

実際問題、初年度から定員20名は満たされないと思います。そうすると、当然赤字が見込まれ、その赤字補填が本部会計からされると思うのですが、未収金があると大丈夫なのかなどと思ひまして。

コスモスの花

未収金につきましては、申し上げた通りでして、県の支出がほぼ1年遅れるというところで常に計上されてしまっております。実際は、前年分の補助金を使ってつないでいます。

議長

要するに決算が間に合わないのですね。

コスモスの花

そういうことです。

議長

他にはいかがでしょうか。

特にないようですので、ヒアリングを終了したいと思います。

コスモスの花の方には、長時間にわたりまして御説明いただき、ありがとうございました。それでは、御退室をお願いします。

<特定非営利活動法人コスモスの花説明者2名退室>

以上で、議事(2)「計画内容のヒアリング等について」を終了したいと思います。

続いて、議事(3)「審査及び候補者の選定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

審査及び候補者の選定につきましては、委員会が応募書類を審査評価し、その評価が委員会の定める基準を満たしている者のうち、最も評価の高い者を候補者として選定することとなっておりますが、応募が1事業者ですので、委員会が定める基準を満たしているかの審査をお願いいたします。この基準については、第1回の委員会で御承認いただきました、委員の評価点の合計点を委員の人数で除した点数、いわゆる平均点が60パーセント、78点以上であることが基準となっております。

審査につきましては、お配りしてあります「審査表」の右側得点欄の数字1点から5点に○印を記入してください。終わりましたら、署名もお願いします。

それでは、15分くらいを目安に「審査表」の記入をお願いします。

<審査・集計>

事務局

お待たせいたしました。集計が出ましたので御報告いたします。

基準点につきましては、先ほど申し上げました通り78点になります。委員の評価点の合計点を委員の人数で除した点数につきましては、102.6点となりまして、基準点を満たしております。

議長

集計が出て報告がございましたが、御質問、御意見ありましたら挙手をお願いします。

<なしの声>

議長

それでは、御質問、御意見がないようですので、採決を採らせていただきたいと思います
が、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議長：採決

それでは、議事（３）の「審査及び候補者の選定について」は、応募書類に基づき内容を
審査した結果、一定基準を満たしている「特定非営利活動法人コスモスの花」を、公募要項
に基づき、受託事業者の候補者として選定してよろしいか採決を行います。賛成の方は挙手
をお願いいたします。

<挙手全員>

議長

挙手全員でございます。よって、匝瑳市マザーズホーム事業実施事業者の候補者は、「特
定非営利活動法人コスモスの花」に決定しました。なお、候補者の選定結果については、委
員会として市長へ報告いたします。

以上で、議事（３）の「審査及び候補者の選定について」を終了いたします。

議事（４）「その他」でございますけれども、何かありますでしょうか。事務局の方は何
かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にはございません。

議長

委員の皆様から何かありますでしょうか。

委員

一点だけよろしいでしょうか。今現在やっているマザーズホームの職員さんの採用につい
ては、今後はどこが窓口になるのでしょうか。個人的な話し合いになるのでしょうか。

事務局

基本的には、職員の採用につきましては、事業者の方で応募なりをやっていただきます。

委員

応募書類の中に、可能であれば市の広報で募集をしたいと書いてありますが、それはどう
なのでしょうか。

事務局

市が窓口になって、マザーズホームの職員を公募するということは考えておりません。

議長

他に何かありますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。長時間にわたり、御協力ありが
とうございました。

4 閉会